

会 議 録		令和7年2月20日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和6年度第4回）		
開催日	令和7年2月19日(水)		
時 間	午後1時55分から午後3時45分までの間（110分）		
場 所	京都府田辺警察署 署長室		
出席者	松井委員、垣内委員、藤ノ井委員、山本委員、上辻委員、朝田委員 （欠席 今井委員、花木委員、松田委員） 計6人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	1 令和6年中の犯罪情勢について 2 特殊詐欺の現状と被害防止に向けた諸対策の推進について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 副会長</p> <p>諮問事項説明～生活安全課長</p> <p>(1) 令和6年中の犯罪情勢について</p> <p>(2) 特殊詐欺の現状と被害防止に向けた諸対策の推進について</p> <p>【委員】以前、知り合いから深夜2時くらいに自宅敷地内に若い男が入ってきている防犯カメラの映像を見せてもらったことがある。敷地内に入ってきたときにセンサーライトが点灯したが、その男は全く気にせず逃げもしなかった。防犯カメラにははっきりと顔も映っていたが、センサーライトに照らされても驚きもしていなかった。被害はなかったようだが、大胆な犯人だと驚いた。</p> <p>【警察】普通、犯人は帽子やマスクで顔を写されないようにしていることが多い。顔も隠さずセンサーライトにも驚かないというのはレアなケースだと思う。何も盗まれていなかったということで警察には届けておられなかったのかもしれないが、敷地内に無断で侵入していることが既に犯罪なので積極的に警察に届け出てもらいたい。</p> <p>【委員】犯罪も犯人も多様化していることが理解できた。</p> <p>【委員】昨年、自宅敷地内に駐輪していた自転車を盗まれた。私は自転車に施錠しているが、娘は敷地内だから大丈夫だろうと思い施錠していなかったらしい。自転車の施錠については警察署協議会で何回も聞いているのに、家族に伝え</p>		

ていなかったことを大いに反省している。

自転車の被害は身近な犯罪なのだなど実感できた。被害品の自転車はどれくらいの割合で発見されるのか。また、最近電動アシスト自転車が増えてきているが、電動アシスト自転車の被害も増えているのか。

【警察】発見されるのは4分の1程度である。被害場所の分析をするとマンションやアパートの駐輪場が1番多く、自転車の盗難被害97件のうち28件で、一戸建ての自宅敷地内の被害が6件となっている。被害に遭われた方は自宅敷地内であれば被害に遭わないと思ひ込み施錠していないことが多く、犯人にとって盗みやすい状態になっている。マンションやアパートでも盗まれないと思ひ込み施錠していない方が多いので被害も多く、コンビニや商業施設の駐輪場でも短時間で戻ってくるからと施錠せずに駐輪して被害に遭っているのが実情である。

電動アシスト自転車の普及に伴い被害も増えていると認識している。

【委員】自転車盗の被害者について学生が占める割合はどれくらいか。

【警察】被害者を年齢別に見ると10代が57人、20代が28人と、かなりの割合を10代と20代が占めている。内訳は中学生が5人、高校生が22人、大学生が47人と学生が占める割合が多いが、管内に大学が有り、若い人が多いのでこの割合だと考える。

【委員】被害については駅の駐輪場にある自転車をチョイ乗りで盗むのか、大学の駐輪場などで乗ってみたい高額な自転車を盗んでいるのか。

【警察】犯人から聴取した結果については、同じ大学の学生の自転車だと知っていたが、少しの間借りるつもりで乗り回したという動機が多かった。

昔は自転車が高価な物であり大切にしていたが、最近、中古であれば数千円で購入できることから、使い捨てできる道具という位置付けになっており、罪悪感も薄れてきているように思う。

【委員】田辺警察署も皆さんが被害を減らそうと日々努力してくださっている中で大学生が被害を増やしていることを申し訳なく感じる。大学側でも学生に対する啓発を推進して被害を減らしたい。

【警察】他署でも管内に大学ある署は同じような傾向にある。当署は今後も学生に対する広報啓発活動を推進していきたい。

【委員】若い人に自転車盗に関する罪悪感が薄れているように思う。ちょっと借りただけとか、自転車が貴重品ではないという感覚になっているのではないか。

【警察】確かにちょっと借りただけ、直ぐに返そうと思ったなどという感覚で、自転車を盗んでいるという認識が薄い場合が多い。

【委員】私の息子も大学に自転車を置いていて盗難被害に遭ったが、3日後に同じ場所に置いてあった。盗んだ自転車を売却して金儲けしようとする者なら窃盗という認識があるのだろうが、少しの間無断で使うという意識で乗り回し同じ場所に返す者は罪悪感が薄いと思う。

【警察】自転車を盗まれたらほとんどの方が被害届を出される。安易な気持ちで他人の自転車に勝手に乗る行為が減れば、被害の件数も減らすことができるの

会 議
内 容

で、今後も自転車盗は犯罪ということ、駐輪する際は必ず施錠するという広報啓発活動を推進していく。

【委員】自転車盗やバイク盗について、犯人の年齢層はどうなっているのか。

【警察】自転車盗は学生や社会人と幅広いがバイク盗は少年が多い。

【委員】自転車は施錠されていない自転車を盗むか、カギを壊せば直ぐに乗れる。一方で、バイクは昔と違って盗まれにくくなっていると聞いたが、どんな状態で盗まれるのか。

【警察】ほとんど鍵付きで盗まれている。バイクを乗り回したい少年が盗むので、被害者に気付かれないように色を塗り替えたりしていることもある。

【委員】防犯カメラについて、自分が思っていたよりも多くのカメラが設置されていることと、防犯カメラが犯罪の検挙にも役に立っていることが理解できた。防犯カメラについて、個人で設置している物が多いのか公的機関が設置している物が多いのか。

【警察】各行政でも毎年予算を取って拡充しているが、コンビニエンスストアであるとか企業であるとか民間が設置しているカメラが多い。行政が設置するカメラは、警察がどこに設置したら効果的かという相談を受けて、アドバイスしながら拡充しているところである。

【委員】京田辺市では現状60台の防犯カメラを設置しているが、設置には要綱があり、主眼が子供を守るということになっている。駅周辺、通学路、大きな公園に設置しているが、肖像権の問題もあり設置場所の選定には苦勞する。

【委員】自宅付近の交差点にカメラが設置されているが、場所的に先ほどの要綱に合わない場所であるが、自治会が設置したのか行政が設置したのか。また、自治会で防犯カメラを設置してはどうかという話が出ることもあるが、補助金は出るのか。

【委員】その場所は市の交通対策課で交通事故防止のための啓発のために設置している。自治会で防犯カメラを設置する際は京都府からの補助金があり、京田辺市でも上限10万円の補助金を出している。個人に対しても補助金を出せという意見もあるが、向かいの家が設置した防犯カメラが自分の家を映しているという苦情が届くことが多いことやデータの管理の問題もあり、個人に対する補助については実施していない。

【委員】自治会で行政から補助金をもらって防犯カメラを設置するためのハードルは高いのか。

【委員】データの管理について自治会で決まりを作ってもらうことになるが、そんなにハードルは高くない。

【委員】宇治田原町では防犯カメラの設置は役場のほか、不法投棄が多い山中に設置しているくらいで町内には設置していないと認識している。

【警察】宇治田原町では、個人が設置するカメラの補助事業をしてもらっているほかに、防犯カメラの付いた自動販売機を設置してもらっている。

【委員】防犯カメラ作動中という張り紙だけでも若干の効果があると聞いたが少しは効果があるのか。

会 議
内 容

【警察】警備会社のシールを張っているだけでも、犯人はホームセキュリティーを契約している家だと判断して犯罪の抑止につながる可能性もあるが、やはり実際にカメラを設置して映像を残すことで犯人検挙にもつながることから、防犯カメラの設置は今後も推進したい。

【委員】児童公園で防犯カメラやセンサーライトが実際に設置されているところはあるのか。

【警察】設置されている公園はある。

【委員】公園を明るくすると夏の夜に少年が集まって、騒いだりゴミを散乱させたりすることも予想されることから設置には慎重になる。

【委員】先々週の大雪の日に役場付近の坂道で多数の車が立往生していた。地元の人ではなく、他府県からノーマルタイヤで通勤して来る人がほとんどであった。最近では降雪で高速道路が通行止めになることが多く、通行止めになれば町の生活道路に流入して立ち往生することになる。高速道路であればチェーン規制することができ、装着するスペースも確保されているが、早めに通行止めになることが多い。通行止め判断は道路管理者が行っているのだと思うが、規制について警察を通じてもっと連携できないのか。

【警察】通行止めの判断はネクスコ西日本が行っている。最近では通行止めの判断が早くなったと感じる。以前、大雪で高速道路で車が立ち往生して自衛隊が救助活動したことがあったが、管理者はそのような事態を避けようと早めの通行止めを実施していると思う。

【委員】最近では緊急輸送道路指定という制度があり、国道307号線でも京都府の建物がある周りは災害の際に物資を運ぶために早めに規制できるが、国、都道府県、市、町の順番で規制することになる。代替道路があれば規制できるが市町の生活道路の規制は難しい。

4 事務連絡

令和6年度の京都府田辺警察署協議会は今回で終了となる。令和7年度第1回は、新しい委員を迎え、6月頃に開催を予定している。

以上

第4回京都府田辺警察署協議会の開催状況

